

# 市町村の相談・支援窓口（君津地区）

※◎：常時実施している ○：実施しているが不定期 △：実施することもある ×：実施していない

市町村名	相談項目	対応窓口名称 (担当部署)	連絡先(電話・住所)・対応時間	対象 年齢制限等	対応方法※			運営 方式	特色 (対応者職種等)
					電話	面接	訪問		
木更津市	ひきこもり・不登校・発達障害	教育相談教室 (まなび支援センター)	木更津市まなび支援センター相談室 実施日の予約は学校からの申請による 住所: 木更津市朝日1-8-17	小・中学校の生徒とその保護者及び担任	×	◎	×	直営	・精神科医や臨床心理士等が不登校等様々な問題を抱えた児童生徒とその保護者・学校関係者を対象にカウンセリングを実施し、正常な学校生活を過ごすことができるよう指導する。 ・年間50日程度実施
		青少年・子育て相談 (まなび支援センター)	0438-25-5000 電話相談: 月～金 9:00～16:30 来所相談: 同上 要予約 住所: 木更津市朝日1-8-17 (メール) mailsoudan@kisarazu.ed.jp	20歳までの青少年とその保護者	◎	◎	×	直営	・社会教育指導員が様々な問題に悩む幼児から青少年を対象に本人やその保護者からの相談を受けとめ支援する。 ・必要があれば適切な支援機関への「つなぎ」を行う。
	妊娠・出産・育児・子どもの発達	きさらづネウボラ (子育て支援課 子育て世代包括支援担当)	電話: 0438-23-7244 月～金 8:30～17:15 メール: kosodate@city.kisarazu.lg.jp 住所: 木更津市朝日3-10-19 木更津市役所朝日庁舎	妊産婦および未就学児までの子どもとその保護者	◎	◎	△	直営	保健師・母子保健コーディネーター、保育士、臨床心理士等が妊娠・出産・子育てに関する相談に応じます。必要があれば適切な支援機関への「つなぎ」を行います。
	障害相談	青少年・子育て相談 (まなび支援センター)	0438-25-5000 電話相談: 月～金 9:00～16:30 来所相談: 同上 要予約 住所: 木更津市朝日3-10-19 (メール) mailsoudan@kisarazu.ed.jp	20歳までの青少年とその保護者	◎	◎	×	直営	・社会教育指導員が様々な問題に悩む幼児から青少年を対象に本人やその保護者からの相談を受けとめ支援する。 ・必要があれば適切な支援機関への「つなぎ」を行う。
		障がい福祉課 障がい福祉担当	電話: 0438-23-8497 月～金 8:30～17:15 住所: 木更津市朝日3-10-19 木更津市役所 朝日庁舎 (メール) shofuku@city.kisarazu.lg.jp (FAX) 0438-25-1213	障がい児・障がい者	◎	◎	△	直営	ケースワーカーや相談員による相談の実施。身体・療育・精神障害者保健福祉手帳の申請や障害福祉サービス利用への支援を実施。
	心の健康	教育相談教室 (まなび支援センター)	木更津市まなび支援センター相談室 実施日の予約は学校からの申請による 住所: 木更津市朝日1-8-17	小・中学校の生徒とその保護者及び担任	×	◎	×	直営	・精神科医や臨床心理士等が不登校等様々な問題を抱えた児童生徒とその保護者・学校関係者を対象にカウンセリングを実施し、正常な学校生活を過ごすことができるよう指導する。 ・年間50日程度実施
		青少年・子育て相談 (まなび支援センター)	0438-25-5000 電話相談: 月～金 9:00～16:30 来所相談: 同上 要予約 住所: 木更津市朝日1-8-17 (メール) mailsoudan@kisarazu.ed.jp	20歳までの青少年とその保護者	◎	◎	×	直営	・社会教育指導員が様々な問題に悩む幼児から青少年を対象に本人やその保護者からの相談を受けとめ支援する。 ・必要があれば適切な支援機関への「つなぎ」を行う。
		基幹相談支援センター (障がい福祉課 障がい支援係)	電話: 0438-23-8497 月～金 8:30～17:15 住所: 木更津市朝日3-10-19 木更津市役所 朝日庁舎 (メール) shofuku@city.kisarazu.lg.jp (FAX) 0438-25-1213	障がい児・障がい者	◎	◎	△	直営	・社会福祉士、保健師及び精神保健福祉相談員による個別相談を実施。必要に応じ家庭訪問等を行い、関係機関につなげている。 ・精神保健福祉相談員は週3～4日の出勤
	生活困窮	自立支援課	電話: 0438-23-6716 (月～金 8:30～17:15) FaX: 0438-25-1213 (メール) jiritu@city.kisarazu.lg.jp 住所: 木更津市朝日3-10-19 木更津市役所 朝日庁舎	生活困窮者	◎	◎	◎	直営	就労や生活の問題や困り事などについての相談等を実施
	家庭児童相談 児童虐待	子育て支援課 こども家庭担当	電話: 0438-23-7249 月～金 8:30～17:15 住所: 木更津市朝日3-10-19 木更津市役所 朝日庁舎	18歳未満の児童とその保護者	◎	◎	△	直営	家庭相談員等が、子育ての不安や児童虐待の相談等を実施。

# 市町村の相談・支援窓口（君津地区）

※◎: 常時実施している ○: 実施しているが不定期 △: 実施することもある ×: 実施していない

市町村名	相談項目	対応窓口名称 (担当部署)	連絡先(電話・住所)・対応時間	対象 年齢制限等	対応方法※			運営 方式	特色 (対応者職種等)
					電話	面接	訪問		
木更津市	非行 犯罪被害	青少年・子育て相談 (まなび支援センター)	0438-25-5000 電話相談: 月～金 9:00～16:30 来所相談: 同上 要予約 住所: 木更津市朝日1-8-17 (メール) mailsoudan@kisarazu.ed.jp	20歳までの青 少年とその保 護者	◎	◎	×	直営	・社会教育指導員が様々な問題に悩む 幼児から青少年を対象に本人やその保 護者からの相談を受けとめ支援する。 ・必要があれば適切な支援機関への「つ なぎ」を行う。
	DV	子育て支援課 子ども家庭担当	電話: 0438-23-7249 月～金 8:30～17:15 住所: 木更津市朝日3-10-19 木更津市役所 朝日庁舎	65歳未満	◎	◎	×	直営	母子・父子自立支援員等が、配偶者等 からの暴力被害の相談や支援を実施。
		青少年・子育て相談 (まなび支援センター)	0438-25-5000 電話相談: 月～金 9:00～16:30 来所相談: 同上 要予約 住所: 木更津市朝日1-8-17 (メール) mailsoudan@kisarazu.ed.jp	20歳までの青 少年とその保 護者	◎	◎	×	直営	・社会教育指導員が様々な問題に悩む 幼児から青少年を対象に本人やその保 護者からの相談を受けとめ支援する。 ・必要があれば適切な支援機関への「つ なぎ」を行う。
	ひとり親 家庭	子育て支援課 こども家庭担当	電話: 0438-23-7249 月～金 8:30～17:15 住所: 木更津市朝日3-10-19 木更津市役所 朝日庁舎	20歳未満の子 を扶養している ひとり親及び寡 婦等	◎	◎	△	直営	母子・父子自立支援員等が、ひとり親家 庭の相談や、母子・父子・寡婦福祉資金 の貸付相談や就業支援を実施。
君津市	発達障害	ほほえみ相談 (教育センター)	電話 0439-56-1647 住所 君津市久保2-13-1(君津市役所内) 毎週水曜日(午前)、金曜日(午後)	就学前から高 校生までの子 どもおよびその 保護者	◎	◎	△	直営	発達面・学習面・行動面に関する相談を 特別支援学校教諭により実施。
	心の健康	さわらび相談室 (教育センター)	電話 0439-56-1647 住所 君津市久保2-13-1(君津市役所内) 月1回午後(要申し込み)	幼小中学校に 通っている児 童・生徒および その保護者	×	◎	×	直営	園児・児童・生徒の不登校や情緒障害 等の精神的・心理的な課題を解決する ために、専門医によりカウンセリングを 実施。
	相談全般	教育センター	電話 0439-56-1618月～金 9:00～16:00 住所 君津市久保2-13-1 (君津市役所内)	幼小中学校に 通っている児 童・生徒および その保護者	◎	◎	△	直営	・教育相談全般を実施 ・相談内容によっては高校生も対象に含 む
		こども家庭相談室 (保健福祉部子育て支 援課)	電話 0439-56-1616 月～金 8:30～17:15 住所 君津市久保2-13-1(君津市役所内)	0歳～18歳	◎	◎	△	直営	子育て相談、子育て支援に関する情報 提供、児童虐待の相談通告窓口、関係 機関との連絡調整を実施。
	生活困窮	生活自立支援センター きみつ (保健福祉部厚生課)	電話 0439-56-1245 月～金 8:30～17:15 住所 君津市久保2-13-1(君津市役所内)	生活困窮者 経済的に困窮 し、最低限度の 生活を維持す ることができな くなるおそれ のある方	◎	◎	◎	委託	相談内容: 生活全般の相談、就労支援 対応者職種: 相談支援員、就労支援員
富津市	ひきこもり	ほうきぼし (健康福祉部福祉の窓 口課)	電話: 0439-66-1750 月～金 9:00～17:00 (国民の祝日、12月29日～1月3日までを除く) (緊急時・やむを得ない場合には時間外でもご 連絡ください) 住所: 富津市佐貫255 佐貫ビル202号 (メール) houkiboshi@hakukou-kai.or.jp	障がいをお持ち の方やその 保護者	◎	◎	◎	委託	在宅生活をしている、又は、在宅生活を 希望する障がい者の福祉に関する様々 な相談を受け、関係機関との連絡調整 やサービスに関する調整を行う。

# 市町村の相談・支援窓口（君津地区）

※◎：常時実施している ○：実施しているが不定期 △：実施することもある ×：実施していない

市町村名	相談項目	対応窓口名称 (担当部署)	連絡先(電話・住所)・対応時間	対象 年齢制限等	対応方法※			運営 方式	特色 (対応者職種等)
					電話	面接	訪問		
富津市	不登校	教育センター	電話:0439-80-1346 月～金 9:00～16:00 住所:293-8506 富津市下飯野2443番地 市役所5階	小中学校の児童生徒とその保護者	◎	◎	△	直営	教育センター職員が、児童生徒・保護者の学校生活上の悩みや問題行動解決のため、教育相談を行う。
		ほうきぼし (健康福祉部福祉の窓口課)	電話:0439-66-1750 月～金 9:00～17:00 (国民の祝日、12月29日～1月3日までを除く) (緊急時・やむを得ない場合には時間外でもご連絡ください) 住所:富津市佐貫255 佐貫ビル202号 (メール)houkiboshi@hakukou-kai.or.jp	障がいをお持ちの方やその保護者	◎	◎	◎	委託	在宅生活をしている、又は、在宅生活を希望する障がい者の福祉に関する様々な相談を受け、関係機関との連絡調整やサービスに関する調整を行う。
	若者の 就労関係	ほうきぼし (健康福祉部福祉の窓口課)	電話:0439-66-1750 月～金 9:00～17:00 (国民の祝日、12月29日～1月3日までを除く) (緊急時・やむを得ない場合には時間外でもご連絡ください) 住所:富津市佐貫255 佐貫ビル202号 (メール)houkiboshi@hakukou-kai.or.jp	障がいをお持ちの方やその保護者	◎	◎	◎	委託	在宅生活をしている、又は、在宅生活を希望する障がい者の福祉に関する様々な相談を受け、関係機関との連絡調整やサービスに関する調整を行う。
		ほうきぼし (健康福祉部福祉の窓口課)	電話:0439-66-1750 月～金 9:00～17:00 (国民の祝日、12月29日～1月3日までを除く) (緊急時・やむを得ない場合には時間外でもご連絡ください) 住所:富津市佐貫255 佐貫ビル202号 (メール)houkiboshi@hakukou-kai.or.jp	市内に住所を有する方やその保護者	◎	◎	◎	委託	在宅生活をしている、又は、在宅生活を希望する障がい者の福祉に関する様々な相談を受け、関係機関との連絡調整やサービスに関する調整を行う。
	発達障害	児童サービスセンター (健康福祉部福祉の窓口課)	電話:0439-80-1260 毎週月曜日・木曜日 9:00～16:30 住所:富津市下飯野2443 (メール)mb038@city.futtsu.chiba.jp	市内に住所を有する児童やその保護者	△	◎	×	委託	子どもの発達障害に関する相談や必要に応じて言語訓練や心理療法を実施。
		健康福祉部福祉の窓口課	電話:0439-80-1260 各公民館等(富津公民館・中央公民館・市民会館)で月に一箇所、第二木曜日に一回/一時間。 富津市役所相談室でも第三木曜日に実施。 ※利用予約の連絡は市役所開庁日のおり(利用希望者は前日までにご連絡ください)	障がいに関することについて	×	◎	×	直営	身体・知的・精神・難病・その他、障がいに関することであればなんでも、地域にいる専門職者が対応者となり、相談室を開催。
	生活困窮	くらしと仕事の相談支援センター (健康福祉部社会福祉課生活福祉係)	電話:0439-32-1520 080-5877-9611 月～金 8:30～17:15 (国民の祝日、12月29日～1月3日までを除く) 富津市下飯野2443番地 市役所1階	生活困窮者 経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方	◎	◎	◎	委託	相談内容:生活全般の相談、就労支援 対応者職種:相談支援員、就労支援員
	児童虐待	健康福祉部福祉の窓口課	電話:0439-80-1221 時間9:00～16:00 児童家庭相談 毎週月・木 母子・父子自立支援相談 毎週水・金	18歳未満の児童とその保護者	◎	◎	△	直営	家庭相談員や母子・父子自立支援員等が子育ての不安や家庭相談等を実施。必要により家庭訪問を実施。
	DV	健康福祉部福祉の窓口課	電話:0439-80-1221 時間9:00～16:00 児童家庭相談 毎週月・木 母子・父子自立支援相談 毎週水・金	どなたでも	◎	◎	△	直営	家庭相談員や母子・父子自立支援員等がDV相談や家庭相談等を実施。母子自立支援員がひとり親家庭の相談や貸付相談を実施。

# 市町村の相談・支援窓口（君津地区）

※◎：常時実施している ○：実施しているが不定期 △：実施することもある ×：実施していない

市町村名	相談項目	対応窓口名称 (担当部署)	連絡先(電話・住所)・対応時間	対象 年齢制限等	対応方法※			運営 方式	特色 (対応者職種等)
					電話	面接	訪問		
袖ヶ浦市	不登校	総合教育センター (総合教育センター)	電話:0438-63-3717 月～金 9:00～16:00 (国民の祝日、年末年始12月29日～1月3日までを除く) 住所:袖ヶ浦市坂戸市場1393-3	小中学生とその保護者	◎	◎	○	直営	不登校等に関する電話相談及び来所相談活動を実施。
	障害相談	障害者相談支援事業所「えがお袖ヶ浦」 (障がい者支援課)	電話:0438-62-3334 月～金 9:00～17:00 (国民の祝日、年末年始12月29日～1月3日までを除く) 住所:袖ヶ浦市坂戸市場1-1 袖ヶ浦市役所1階	障がいをお持ちの方やその家族	◎	◎	×	委託	障害者総合支援法に基づく障がい相談全般
	精神障害相談	ケアセンターさつき (障がい者支援課)	電話:0438-60-1501 月～土 9:00～18:00 (日曜日・祝祭日・年末年始を除く) 住所:袖ヶ浦市長浦駅前4-2-1	市内に居住地を有する精神障がいのある方等	◎	◎	×	委託	障害者総合支援法に基づく障がい相談
	発達障害	児童サービスセンター (障がい者支援課)	障がい者支援課にご連絡ください 電話:0438-62-3187 月～金 8:30～17:15 (国民の祝日、年末年始12月29日～1月3日までを除く)	市内に居住地を有する在宅障がい児及びその家族	◎	◎	×	委託	子どもの発達障害に関する相談や必要に応じて言語訓練や心理療法を実施。
	生活困窮	生活保護・生活困窮者自立相談支援室 (地域福祉課)	電話:0438-62-2111 月～金 8:30～17:15 (国民の祝日、年末年始12月29日～1月3日までを除く) 住所:袖ヶ浦市坂戸市場1-1 袖ヶ浦市役所1階	生活困窮者、経済的に困窮し最低限度の生活を維持することが出来なくなるおそれのある方	◎	◎	○	直営	生活に困窮する方、経済的に困窮し最低限度の生活を維持することが出来なくなるおそれのある方の相談、支援
	児童虐待	子育て支援課	子育て支援課 電話:0438-62-3220 月～金 8:30～17:15 家庭児童相談室 電話:0438-62-2111 月～金 9:00～16:00 (国民の祝日、12月29日～1月3日までを除く) 住所:袖ヶ浦市坂戸市場1-1	児童とその家族等	◎	◎	○	直営	社会福祉士や家庭児童相談員等が子育ての不安や児童虐待の相談、支援等を実施
	DV	子育て支援課	子育て支援課 電話:0438-62-3220 月～金 8:30～17:15 家庭児童相談室 電話:0438-62-2111 月～金 9:00～16:00 母子父子自立支援相談 電話:0438-62-2111 月、火、木 9:00～16:00 (国民の祝日、12月29日～1月3日までを除く) 住所:袖ヶ浦市坂戸市場1-1	DV被害者等	◎	◎	○	直営	社会福祉士や母子父子自立支援相談員等が配偶者等からの暴力被害相談や支援等を実施
	妊娠・出産・育児相談	子育て世代総合サポートセンター (子育て支援課)	子育て支援課 電話:0438-62-3220 月～金 8:30～17:15 (国民の祝日、12月29日～1月3日までを除く) 住所:袖ヶ浦市坂戸市場1-1	妊婦及び18歳未満の児童とその保護者	◎	◎	○	直営	社会福祉士や保健師・助産師等が妊娠期から出産、子育て期にわたるまでの子育て等に関する相談や支援等を実施